

➤ ベトナムとの間の在留資格「特定技能」を有する外国人に係る制度の適正な運用のための基本的枠組みに関する協力覚書

概要: 両国が特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保(特に悪質な仲介事業者の排除)及び特定技能外国人の日本国での就労における問題の解決等のための情報連携及び協議の基本的枠組みを定めるもの。

交換者:【日本側】山下貴司法務大臣,【ベトナム側】ダオ・ゴック・ズン労働・傷病兵・社会問題大臣

所管省庁: 法務省, 外務省, 厚生労働省, 警察庁

➤ 刑を言い渡された者の移送に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の条約

概要: 我が国とベトナムとの間で, 相手国の裁判所が拘禁刑を言い渡した者について, 一定の条件を満たす場合その本国に移送する手続等について定めるもの。

交換者:【日本側】阿部俊子外務副大臣,【ベトナム側】レー・クイ・ヴオン公安次官

所管省庁: 外務省

➤ 無償資金協力「人材育成奨学計画」交換公文(E/N)

概要: ベトナムの指導者となることが期待される若手行政官等が, 本邦大学院において学位(修士・博士)を取得することを支援することにより, ベトナムの開発課題の解決を図り, もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。(供与限度額: 7.45億円)

交換者:【日本側】阿部俊子外務副大臣,【ベトナム側】レー・ハイ・アン教育訓練次官

所管省庁: 外務省

➤ ヘルスケア分野における協力覚書(アジア健康構想)

概要: 日本政府が推進しているアジア健康構想を通じ、日越のヘルスケアと健康分野における協力の深化を図り、民間事業の振興を図るもの。

交換者:【日本側】梅田邦夫駐ベトナム大使, 【ベトナム側】グエン・ティ・キム・ティエン保健大臣
所管省庁: 内閣官房(健康・医療戦略室), 厚生労働省, 経済産業省, 環境省

➤ ベトナムにおける日本式高等専門学校(KOSEN)教育モデル導入に向けた協働活動の継続に関する覚書

概要: 国立高専機構と越労働・傷病兵・社会問題省との間で、日本式高等専門学校(KOSEN)教育モデルのベトナムの短期大学等への導入に向けて、協働活動(国立高専事務所の設置, 高専モデルコースのカリキュラム開発等)の継続につき合意するもの。

交換者:【日本側】谷口功・国立高等専門学校機構理事長, 【ベトナム側】チュオン・アイン・ズン労働・傷病兵・社会問題省職業教育副総局長
所管省庁: 文部科学省

➤ ベトナムにおける再生可能エネルギー事業を支援するためのツーステップローン融資契約書

概要: 国際協力銀行(JBIC)が、ベトナム国内において実施される再エネ事業(太陽光等)実施に必要な資金をベトナム銀行経由にて融資するもの。協調融資総額2億米ドル。協調融資銀行は、三菱UFJ銀行, みずほ銀行, 常陽銀行, 西日本シティ銀行。

交換者:【日本側】天川和彦・国際協力銀行代表取締役専務取締役, 【ベトナム側】ギエム・スアン・タイン・ベトナム銀行会長
所管省庁: 財務省